

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月2日

【会社名】 株式会社メガネスーパー

【英訳名】 MEGANESUPER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 星 崎 尚 彦

【本店の所在の場所】 神奈川県小田原市本町四丁目2番39号

【電話番号】 (0465) 24 3611 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 齋 藤 正 和

【最寄りの連絡場所】 神奈川県小田原市本町四丁目2番39号

【電話番号】 (0465) 24 3611 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 齋 藤 正 和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年11月17日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出しました、ストックオプションとしての新株予約権の発行に関する臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」、「発行価額の総額」、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」及び「勧誘の相手方の人数及びその内訳」が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- 2. 発行数
- 4. 発行価額の総額
- 5. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
- 6. 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
- 11. 勧誘の相手方の人数及びその内訳

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

2. 発行数

(訂正前)

35,640個

上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の数が減少したときは、割り当てる新株予約権の数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(訂正後)

32,490個

4. 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

172,197,000円

5. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(訂正前)

新株予約権の目的である株式の種類および数は、当社普通株式3,564,000株とする。

(後略)

(訂正後)

新株予約権の目的である株式の種類および数は、当社普通株式3,249,000株とする。

(後略)

6. 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることのできる株式1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日を除く。)における上場金融商品取引所(ただし、当社普通株式を上場する金融商品取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所。)における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)または割当日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近取引日

の終値)のうちいずれか高い方に1円を加えた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、行使価額は下記及びに定める調整に服するものとする。

(後略)

(訂正後)

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、53円とする。ただし、行使価額は下記及びに定める調整に服するものとする。

(後略)

11. 勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

当社従業員238名

(訂正後)

当社従業員229名